

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月5日

【発行者名】 大和ハウスリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 笥 正澄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目3番6号

【事務連絡者氏名】 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社
取締役財務部長 塚本 晴人

【電話番号】 03-5651-2895

【届出の対象とした募集内
国投資証券に係る投資法
人の名称】 大和ハウスリート投資法人

【届出の対象とした募集内
国投資証券の形態及び金
額】 形態：投資証券
発行価額の総額：その他の者に対する割当 2,852,416,800円
（注）発行価額の総額は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券
取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込
額です。

安定操作に関する事項 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月3日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、平成27年3月5日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加し、また、併せて記載内容の一部についても訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)

(15) 手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて

第二部 参照情報

第1 参照書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

（15）【手取金の使途】

<訂正前>

本件第三者割当における手取金上限2,852,416,800円については、本件第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金18,465,846,920円及び海外募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義します。）における手取金9,949,033,080円と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 2 平成27年2月期取得済資産及び取得予定資産に係る個別不動産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部に充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

（注）上記の各手取金は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

本件第三者割当における手取金上限2,852,416,800円については、本件第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金19,016,112,000円及び海外募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義します。）における手取金9,398,768,000円と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 2 平成27年2月期取得済資産及び取得予定資産に係る個別不動産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部に充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

（注）上記の各手取金は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて

<訂正前>

（前略）

本募集の発行投資口総数は52,000口であり、国内一般募集口数33,793口及び海外募集口数18,207口を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。また、国内一般募集における発行価額の総額は18,465,846,920円（注）であり、海外募集における発行価額の総額は9,949,033,080円（注）です。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

（注）国内一般募集における発行価額の総額及び海外募集における発行価額の総額は、平成27年2月25日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

（前略）

本募集の発行投資口総数は52,000口であり、国内一般募集口数34,800口及び海外募集口数17,200口を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。また、国内一般募集における発行価額の総額は19,016,112,000円(注)であり、海外募集における発行価額の総額は9,398,768,000円(注)です。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注) 国内一般募集における発行価額の総額及び海外募集における発行価額の総額は、平成27年2月25日(水)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

<訂正前>

（前略）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第13期（自平成26年3月1日 至平成26年8月31日） 平成26年11月28日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本書提出日（平成27年3月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき、平成27年3月3日に、臨時報告書を関東財務局長に提出

（注）なお、発行価格等決定日に本3記載の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

<訂正後>

（前略）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第13期（自平成26年3月1日 至平成26年8月31日） 平成26年11月28日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本書提出日（平成27年3月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき、平成27年3月3日に、臨時報告書を関東財務局長に提出

（注）なお、発行価格等決定日に本3記載の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を平成27年3月5日に関東財務局長に提出